

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	志布志市 (462217)
地域名 (地域内農業集落名)	田之浦・四浦地区 (提口・懐・後谷・吉原・牧野・大久保・田吹野・平山・宮地・大越・上東谷・下東谷・井久保・山久保・小牧)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	276.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	274.2 h a
② 田の面積	96.3 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	179.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.6 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

①農地所有者及び耕作者の高齢化により、営農リタイア者が増えてきており、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の増加が予想されるが、中心経営体と農地面積の比率があっておらず、一人一人の負担が多く能力の限界が来ているため、新たな担い手の確保が必要。 ②道路が狭く、車両での移動が困難である。 主な作物：キャベツ、甘藷、大根、飼料作物、花き、白菜、茶

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

作物の生産や栽培方法：現状と変わりなく行っていく。 今後の将来の在り方：今後も引き続き、地域内の認定農業者等への集約化を進めつつ、入作を希望する認定農業者や新規就農者等の受け入れを促進していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.5	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標 農地中間管理機構の活用により、団地化（集約化）の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・地域の認定農業者等の担い手が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。認定農業者や認定新規就農者に集約し、団地化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・地域全体の経営の農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
・田之浦の基盤整備を行っている下東谷地区は、地区としてまとまって入作の耕作者との連携を強化していく。 ・基盤整備を行っていない地区については、今後、地域として取組予定があれば、地区としてまとまって基盤整備や土地改良を行うため、入作の耕作者との連携を強化していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地区内外から多様な経営体を受け入れて、計画的に就農希望者を確保できる体制を構築していく。 ・意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政やJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく実施する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内での農作業の効率化を図るため農業公社等へドローンによる農薬散布を委託している。今後も取り組んでいく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①鳥獣の隠れ場となる耕作放棄地等を農地所有者、耕作者、地域住民と協力体制を確立し管理を行う。また、補助事業を活用し広域的な電気柵の設置などの対策を行う。
②自然環境や消費者の健康に良い影響を与える減農薬栽培への取り組みを進めていく。
③スマート農業を取り入れ、ドローンによる防除作業や肥料散布等を実施することで作業の効率化を図る。
⑦用排水路や畦畔などの定期的な点検を取り組み、地域環境の美化を図り、災害時のリスクを減らす。
⑧ビニールハウス等の施設設置について補助事業を活用し、生産組合等の負担の軽減を図る。
⑨地区で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度：令和16年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		目標地図 上の表示	備考		
認農			0.7	ha		ha		0.7	ha		ha	10	
認農			1.0	ha		ha		1.0	ha		ha	11	
認農			13.4	ha		ha		1.6	ha		ha	14	
認農			2.2	ha		ha		1.0	ha		ha	3	
認農			1.2	ha		ha		1.0	ha		ha	7	
利用者			0.6	ha		ha		0.6	ha		ha	13	
認農			0.0	ha		ha		0.8	ha		ha	15	
利用者			0.0	ha		ha		0.5	ha		ha	6	
認農			0.0	ha		ha		1.9	ha		ha	16	
認農			2.1	ha		ha		2.0	ha		ha	8	
認農			0.5	ha		ha		0.3	ha		ha	5	
認農			0.5	ha		ha		0.1	ha		ha	12	
認農			0.0	ha		ha		2.4	ha		ha	4	
認農			28.7	ha		ha		47.1	ha		ha	2	
認農			4.1	ha		ha		2.6	ha		ha	9	
計	15経営体		55.0	ha	0	ha		63.6	ha	0	ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。